

流山市立西初石小学校部活動に係る活動方針

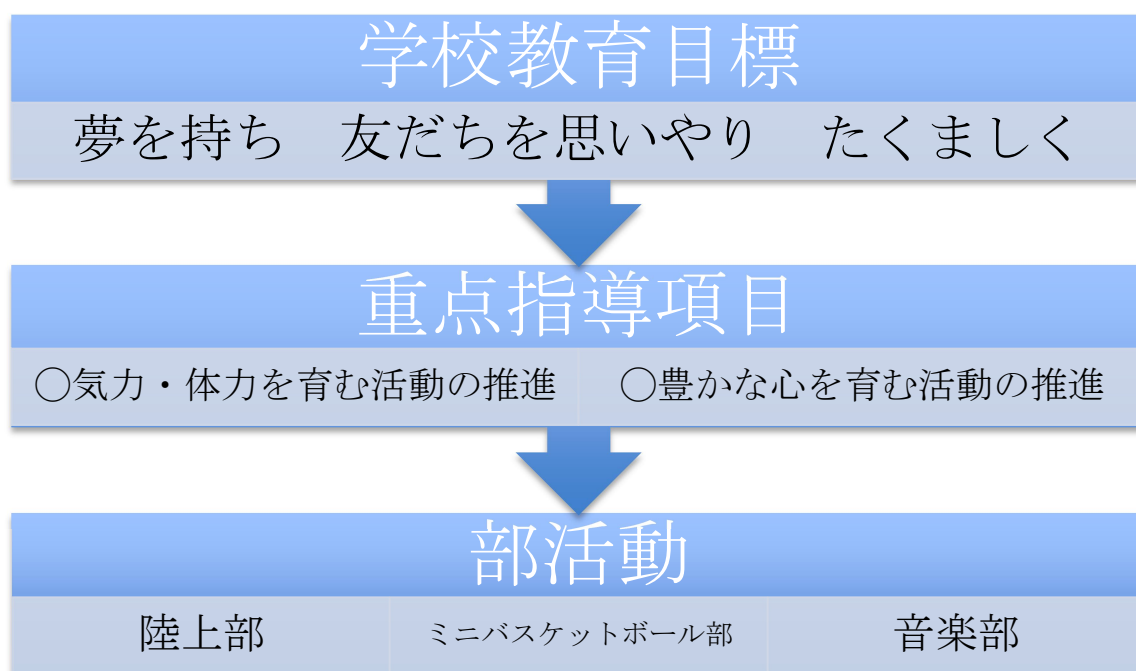
平成30年8月

1 部活動の位置付け

(1) 学習指導要領から

部活動は、教育活動の一環として設定し、スポーツ・芸術に興味関心を持つ同好の児童が、顧問を中心とした教師の適切な指導のもと、学級や学年の枠を超えて組織し、部員相互の切磋琢磨によってより高い水準の記録や技術を追求することを通して、活動そのものの楽しさや喜びを味わうとともに、豊かで充実した学校生活を創造するものであり、生涯にわたり運動や文化に親しむ能力や態度を養うものである。

(2) 学校教育目標及び重点指導項目から



(3) 部活動の目標及び教育的効果

【部活動の目標】

生涯にわたり運動や文化に親しむ能力や態度を養う

【教育的効果】

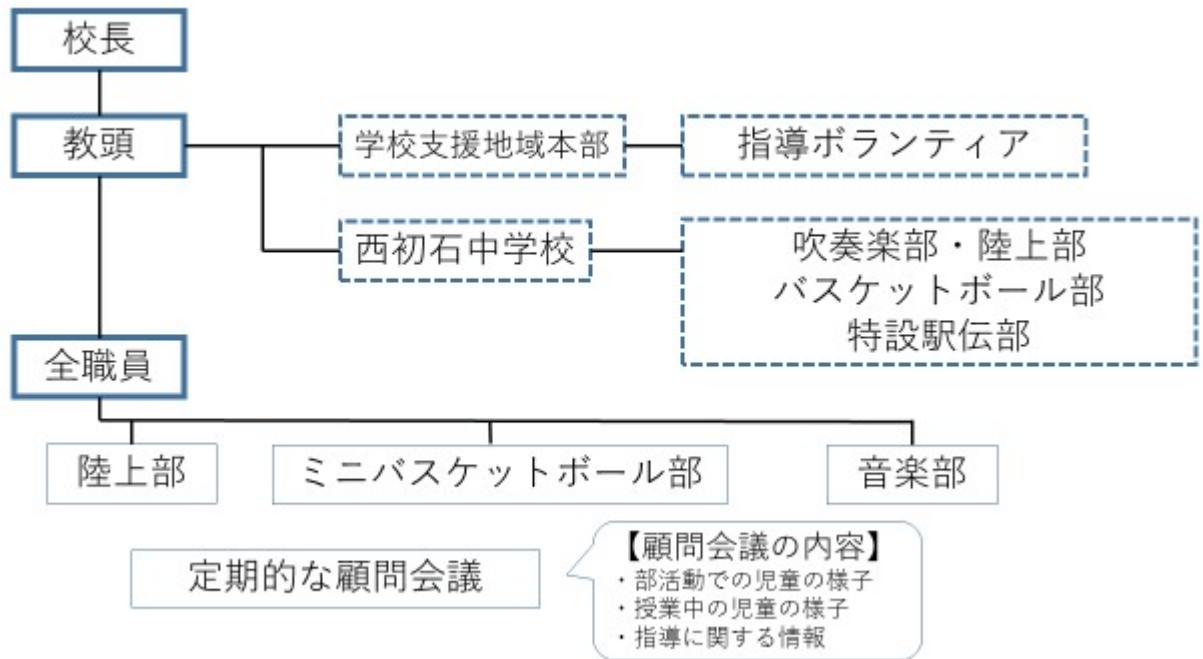
- 豊かな人間性
- 明るく充実した学校生活
- 充実感や達成感
- 豊かな人間関係
- 一人ひとりの個性
- 専門的な知識及び技能
- 責任感・帰属意識
- 規範意識・協調性・社会性
- ボランティア精神
- 創造力・表現力
- 地域との交流
- 体力の向上や健康の保持

2 部活動の種類

- ・陸上部
- ・ミニバスケットボール部
- ・音楽部（吹奏楽）

※音楽部は他の部活動と兼部することはできない。陸上部とミニバスケットボールは兼部することができる。

3 部活動の組織



4 練習時間及び休養日等

練習については、大会や発表会練習試合などの対外活動も合わせ学校長承認のもと、計画的に行う。

【練習時間】 ※練習時間に準備や片づけの時間は含まない

朝練習 7:30 ~ 8:00

放課後 帰りの会終了 ~ 16:30 完全下校 16:40

(11月から3月までは~16:00 完全下校 16:10)

☆練習時間は平日で最大2時間程度、長期休業日及び休日は最大3時間程度の活動時間とする。

☆大会や演奏会に向けて休日に活動が必要な場合は、直後の週の平日に、その代わりとなる休養日を設ける。

☆長期休業中に部活動は別途担当者から活動時間の連絡をする。

【休養日】

☆毎週月曜日の朝練習及び毎週水曜日放課後は休養日として部活動は行わない。

☆集金日の朝練習も部活動は行わない。

☆大会や演奏会に向けて休日に活動を行なった場合は、直後の平日に休養日を設ける。

☆学期末における特別日課の放課後にも部活動は行わない。